

第8期(平成26~30年度)

法人事業税 超過課税の使いみち

法人事業税の超過課税による税金は、「新たな津波被害想定への対策」、「超広域災害への対応」、「複合災害・連続災害対策」、「災害に強い高規格幹線道路網の整備」の貴重な財源として活用されています。



静岡県

～安全・安心な地域づくりのために～



静岡県知事

川勝 平太

法人事業税の超過課税につきまして、企業の皆様の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

皆様に御負担いただいた貴重な財源は、南海トラフ巨大地震から県民の皆様の生命・財産を守り、発災後の企業の経済活動を含めた速やかな復旧・復興を図るため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を推進する事業と「災害に強い高規格幹線道路網の整備」に充当しています。

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」においては、想定される犠牲者を8割減少させることを目指し、ハード・ソフト両面にわたる対策を進めた結果、平成29年度末までに概ね9割のアクションが順調に進捗しています。今後も地震・津波などの災害対策を強化・拡充し、世界一安全・安心な地域づくりを進めてまいります。

また、「災害に強い高規格幹線道路網の整備」においては、現在、伊豆地域への高速交通サービスを提供する「伊豆縦貫自動車道」の天城北道路及び河津下田道路の整備を進めるとともに、陸・海・空の交通ネットワークを形成する「金谷御前崎連絡道路」を倉沢ICから国道1号に接続する工事を進めております。

本県といたしましては、今後とも「県民幸福度」の最大化を目指し、経済力、人材力、文化力が三位一体となった富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりに取り組んでまいります。

皆様におかれましては、静岡県政に対する格別の御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成30年9月

第8期(平成26～30年度)の超過課税対象事業

第8期の超過課税は、「新たな津波被害想定への対策」、「超広域災害への対応」、「複合災害・連続災害対策」、「災害に強い高規格幹線道路網の整備」に充て、県土全体を通じた「地震・津波対策」を着実に推進する事業に活用されています。

(単位:億円)

事業内容	平成26～29年度実績		平成30年度見込		平成26～30年度合計	
	事業費	県負担額	事業費	県負担額	事業費	県負担額
新たな津波被害想定への対策	433	146	130	71	563	218
津波防御施設の整備	381	100	91	33	471	133
津波避難施設の整備等	52	46	39	38	92	84
超広域災害への対応	358	230	55	37	413	267
橋梁の耐震対策・緊急輸送路の整備	237	129	38	22	275	150
建築物耐震化の促進等	121	101	17	15	138	116
複合災害・連続災害対策	52	1	8	0	59	1
複合災害・連続災害対策	52	1	8	0	59	1
災害に強い高規格幹線道路網の整備	583	266	136	55	719	321
災害に強い高規格幹線道路網の整備	491	174	125	44	616	218
地震・津波対策促進費交付金	92	92	11	11	103	103
計	1,426	643	329	163	1,755	806

※端数処理のため計が合わない場合がある。

災害に強い高規格幹線道路網の整備 ～迅速な救出・救助活動と円滑な経済活動の再開のために～

高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道及びそれらに関連するアクセス道路や地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路などの整備を進めています。

伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域における命の道として広域救急医療を支え、有事の際は救援物資の輸送路としての役割を担うとともに、伊豆地域の発展にも大きく寄与する重要な路線です。平成26年2月までに沼津市から函南町までの区間が開通し、現在は天城北道路及び河津下田道路の整備を進めています。

また、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」は、新東名高速道路、東名高速道路、国道1号といった幹線道路と、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港、御前崎港を南北に連結し、有事の際は緊急輸送路として重要な役割を果たす路線です。現在は、国道1号と倉沢ICを接続する区間の整備を進めています。



伊豆縦貫自動車道 三島塚原IC 付近 (沼津河川国道事務所提供)



金谷御前崎連絡道路 菅山IC 付近

○超過課税を活用した道路事業の概要

第8期(平成26年度～平成30年度)には、県事業費約891億円(県負担額約368億円)分の道路事業に超過課税を活用し、整備を推進しています。

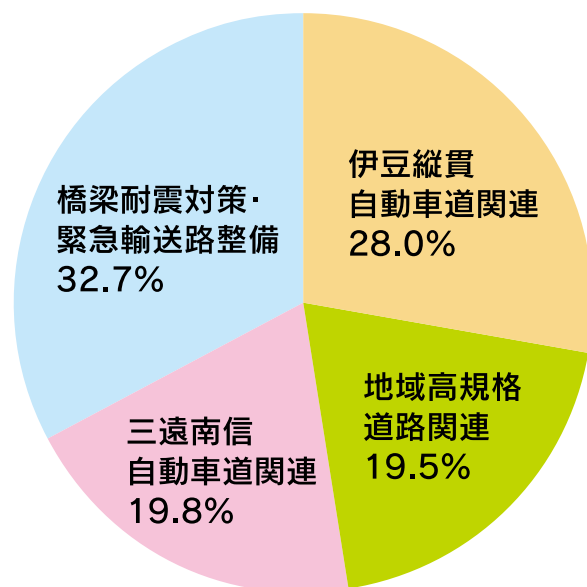
第8期(平成26～30年度)の事業費

(単位:億円)

区分	事業費(平成30年度見込を含む)		
	事業費計	国庫負担	県(政令市)負担
超広域災害への対応(橋梁の耐震対策・緊急輸送路の整備)			
県事業	275	125	150
政令市事業	305	159	146
災害に強い高規格幹線道路網の整備			
伊豆縦貫自動車道関連			
県事業	496	335	162
政令市事業	0	0	0
地域高規格道路関連			
県事業	120	63	57
政令市事業	226	150	75
三遠南信自動車道関連			
県事業	0	0	0
政令市事業	350	227	123
小計			
県事業	616	398	218
政令市事業	576	378	198
道路事業計			
県事業	891	523	368
政令市事業	881	536	344

※端数処理のため計が合わない場合があります。

事業費の内訳



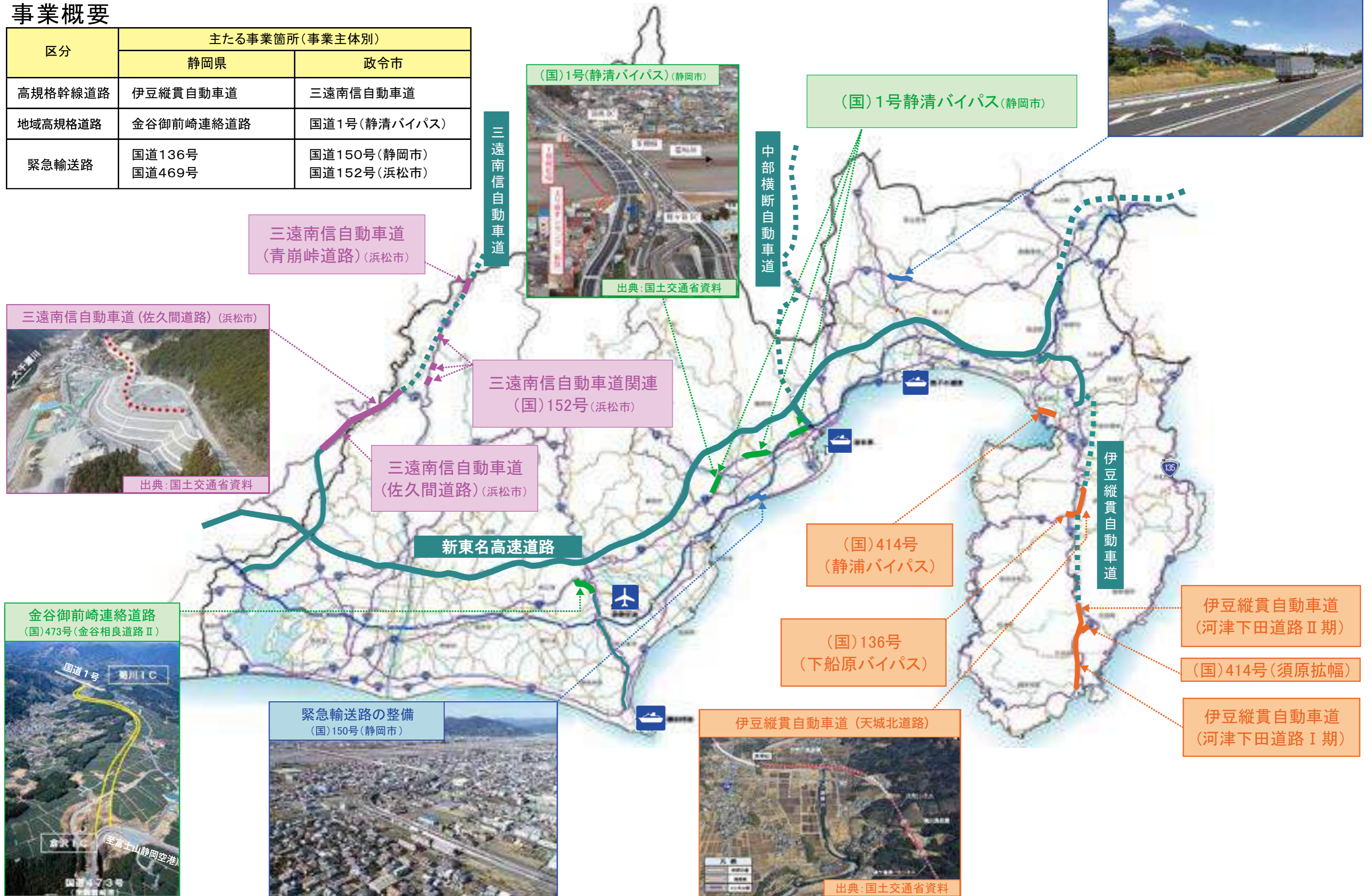
【地震・津波対策促進費交付金】

県では、政令指定都市の地震・津波対策のために、超過課税を財源とする「地震・津波対策促進費交付金」を事業実績に応じて交付しています。平成29年度までの交付額は約92億円です。

災害に強い高規格幹線道路・緊急輸送路の整備

事業概要

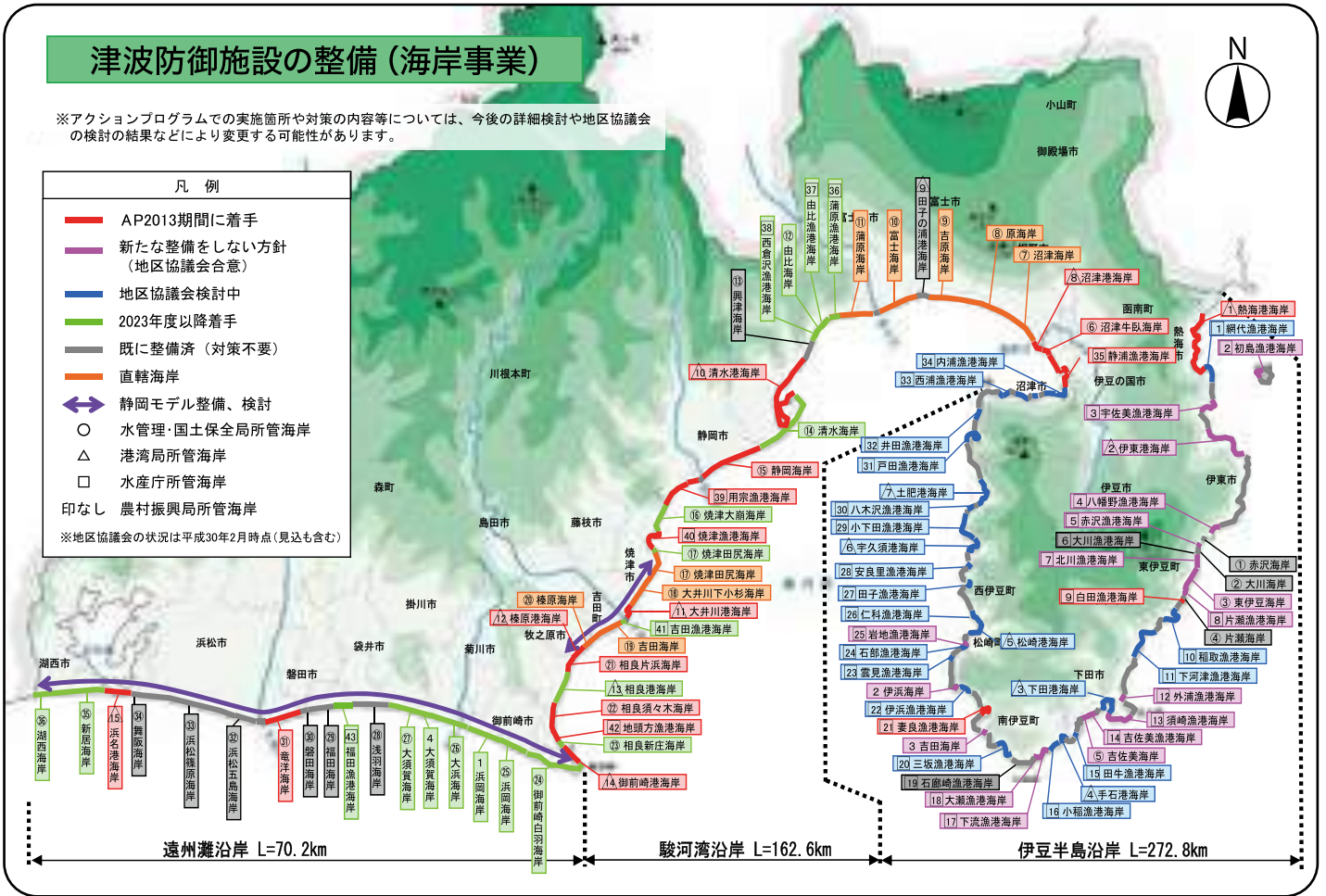
区分	主たる事業箇所(事業主体別)	
	静岡県	政令市
高規格幹線道路	伊豆縦貫自動車道	三遠南信自動車道
地域高規格道路	金谷御前崎連絡道路	国道1号(静岡バイパス)
緊急輸送路	国道136号 国道469号	国道150号(静岡市) 国道152号(浜松市)



津波防御施設の整備 (海岸事業)

※アクションプログラムでの実施箇所や対策の内容等については、今後の詳細検討や地区協議会の検討の結果などにより変更する可能性があります。

- 凡 例
- AP2013期間に着手
 - 新たな整備をしない方針 (地区協議会合意)
 - 地区協議会検討中
 - 2023年度以降着手
 - 既に整備済 (対策不要)
 - 直轄海岸
 - ↔ 静岡モデル整備、検討
 - 水管理・国土保全局所管海岸
 - △ 港湾局所管海岸
 - 水産庁所管海岸
 - 印なし 農村振興局所管海岸
- ※地区協議会の状況は平成30年2月時点 (見込も含む)



津波防御施設の整備 (交通基盤部)

津波浸水域や浸水深の減少及び避難時間の確保を図るため、防潮堤等の津波防御施設を整備しています。御前崎港では、臨海部で働く人をはじめ、県民の生命や資産を守るため、防潮堤(胸壁)の整備を実施しています。



御前崎港防潮堤(胸壁)

津波避難施設の整備 (交通基盤部)

低平地の広がる沿岸市町では、東日本大震災の教訓を踏まえ、各地で津波避難ビルの指定や津波避難タワー建設、命山の整備などが進められています。県営「吉田公園」では、大規模地震による津波から来園者の生命を守るため、命山を2箇所整備しました。



吉田公園命山(吉田町)

堤防の嵩上げ (交通基盤部)

「静岡県第4次地震被害想定」で示されたレベル1津波により、背後地の浸水及び人的被害が想定される牧之原市の相良海岸では、地震・津波に強い防潮堤を整備するため、県・市・地元住民による意見交換を行い、平成27年度から、堤防の嵩上げ工事を実施しています。



相良須々木海岸(牧之原市)

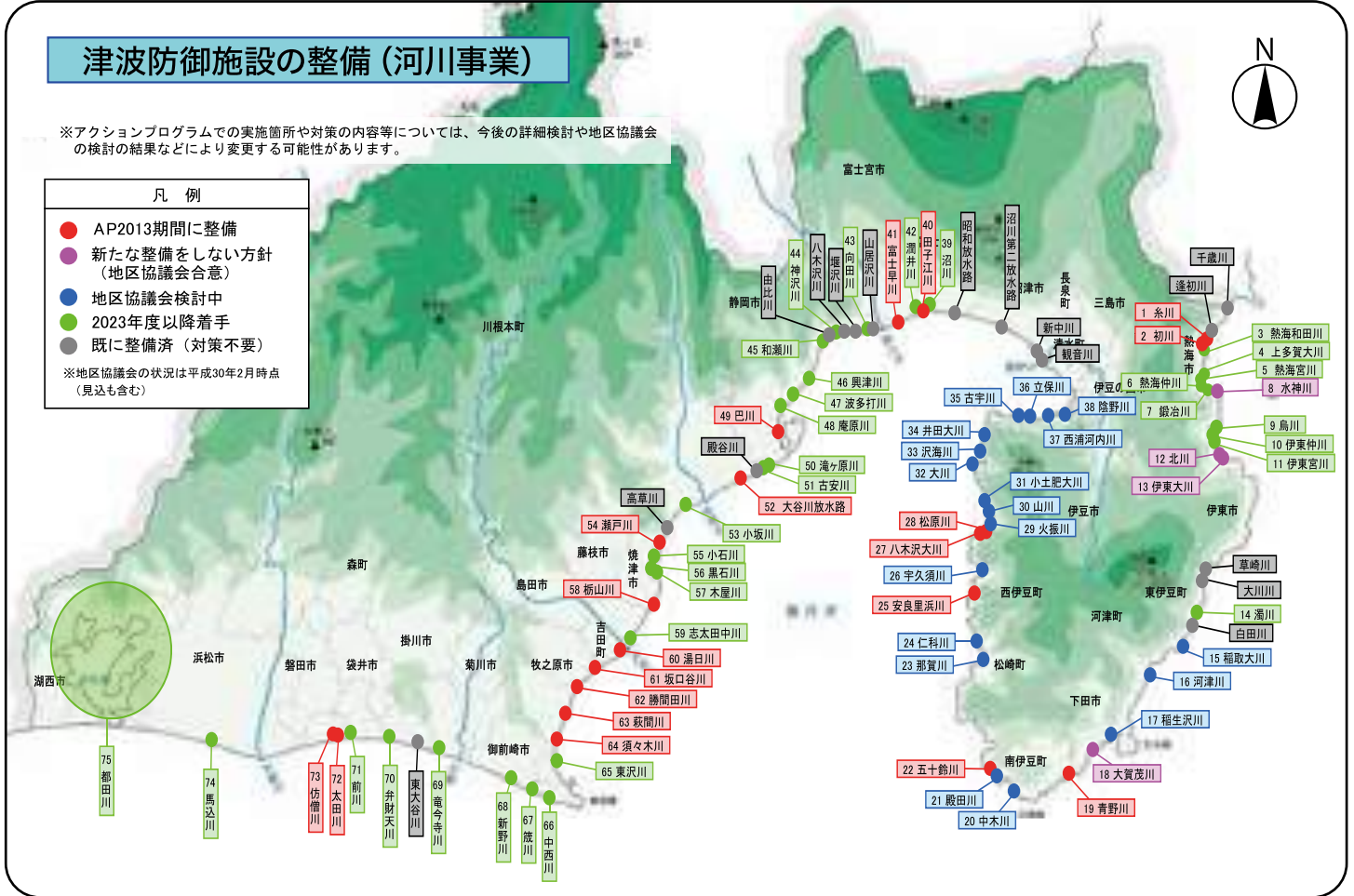
津波防御施設の整備 (河川事業)

※アクションプログラムでの実施箇所や対策の内容等については、今後の詳細検討や地区協議会の検討の結果などにより変更する可能性があります。

凡例

- AP2013期間に整備
- 新たな整備をしない方針 (地区協議会合意)
- 地区協議会検討中
- 2023年度以降着手
- 既に整備済 (対策不要)

※地区協議会の状況は平成30年2月時点 (見込も含む)



超広域災害への対応 ~自然災害に強い県土を築くために~

複合災害・連続災害対策 ~複合災害・連続災害への備えとして~

橋梁の耐震対策 (交通基盤部)

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、救出・救助活動や緊急物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うため、緊急輸送路等にある橋梁の耐震補強を実施しています。



富士川橋 (一般県道富士由比線)

緊急輸送路の整備 (交通基盤部)

第1次緊急輸送路に指定されている一般国道136号 (伊豆市土肥) では、すれ違い困難な狭隘かつ線形不良区間を解消するため、道路新設工事を実施し、緊急時における輸送ルートの確保を図っています。



一般国道136号 (伊豆市土肥)

広域防災拠点の整備 (危機管理部)

平成27年3月に国の災害応急対策活動を展開する「大規模な広域防災拠点」として位置付けられた富士山静岡空港を救急・救助、消火活動、医療活動、物資の受入、集積、分配などを行う総合的かつ広域的な防災拠点として、整備を進めています。また、実際に自衛隊などによる訓練を展開しながら、防災拠点としての実用性の向上を図っています。



広域防災拠点 (多目的用地2ha 部分) *訓練時

法人事業税の超過課税のあらまし

超過課税対象法人

- ・資本金(出資金)1億円超の法人
- ・資本金(出資金)1億円以下の法人のうち所得3千万円(収入金額2億4千万円)超の法人

超過課税税率

地方法人特別税施行前の標準税率の5%相当

(単位:百万円、社)

超過課税収入		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
	税収		8,372	8,688	7,414	8,501	8,665
対象法人		7,724	7,885	8,228	8,558	—	—

※26～29年度は実績、30年度は見込額

【第7期までの実績】

項目	期間		税率	税収実績(百万円)
地震対策事業 (昭和54年度～平成5年度)	第1期	S54.4.1～S59.3.31	1.1倍	39,369
	第2期	S59.4.1～H元.3.31	1.1倍	60,147
	第3期	H元.4.1～H6.3.31	1.07倍	56,654
交通基盤整備事業 (平成6年度～平成20年度)	第4期	H6.4.1～H11.3.31	1.05倍	36,020
	第5期	H11.4.1～H16.3.31	1.05倍	28,679
	第6期	H16.4.1～H21.3.31	1.05倍	37,597
産業競争力強化・都市的機能充実 ・高規格幹線道路網整備事業 (平成21年度～平成25年度)	第7期	H21.4.1～H26.3.31	1.05倍	28,185
合計				286,651

法人事業税の課税事務を行っている財務事務所

下田財務事務所 課税課	〒415-0016 下田市中 531-1 ●管轄区域/下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	下田総合庁舎3階 TEL : 0558-24-2014
沼津財務事務所 直税第1課	〒410-8520 沼津市高島本町 1-3 ●管轄区域/沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町	東部総合庁舎5階 TEL : 055-920-2029
静岡財務事務所 直税第1課	〒422-8630 静岡市駿河区有明町 2-20 ●管轄区域/静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	静岡総合庁舎3階 TEL : 054-286-9160
浜松財務事務所 直税第1課	〒430-0929 浜松市中区中央 1-12-1 ●管轄区域/浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町	浜松総合庁舎2階 TEL : 053-458-7141

静岡県経営管理部財務局税務課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL : 054-221-2337 FAX : 054-221-3361

E-mail : zeimu@pref.shizuoka.lg.jp

印刷用の紙にリサイクルできます。この印刷物は、14,540部作成し、1部あたりの印刷経費は9.6円です。

